

食品機械用潤滑剤

食品機械用潤滑剤とは、一般にNSF H1に登録された潤滑剤で、各種食品関連規格において、食品・飲料の製造工場や充填工場で使用される各種設備への使用は推奨されています。

NSF H1とは

食品に偶発的に接触する可能性がある箇所に使用できる潤滑剤の規格

消費者の食環境への安全・衛生意識への高まり

食品安全に求められるレベルは年々上がっており、それを維持・改善することが必要不可欠です。



HACCP導入の義務化（2018年国会へ提出、2020年東京五輪までの施行を予定）

「潤滑剤は化学的な危害要因に該当」しますので、偶発的な接触が許容される「食品機械用潤滑剤の使用」が対応のひとつとなり急務です。

FSSC 22000の取得数の急速な増加（直近4年間で約3倍に急増）

潤滑剤が「直接的または間接的に接触するリスクがある場合、食品機械用潤滑剤の使用が求められています。

 クリューバーの食品機械用潤滑剤は全て NSF H1に登録された潤滑剤です。



Est.1912
 **マツタメ** 株式会社



お電話でのお問い合わせは

TEL：0545-52-2526

メールでのお問い合わせは

impd@matsutame.co.jp

・本社 〒417-0034 静岡県富士市津田165-1

TEL0545(52)2526(代) FAX0545(52)8789

・沼津支店 〒411-0941 静岡県駿東郡長泉町上土狩323-1

TEL055(928)5514(代) FAX055(988)8382

・<http://www.matsutame.co.jp/>

「サービスセンター係」まで、
お気軽にお問い合わせください。